

# 仕 様 書

## 1. 調達目的

病院内冷暖房機及び給湯等の燃料として使用

## 2. 調達燃油及び規格

燃料名 : A重油                      規 格 : J I S 第 1 種 2 号

## 3. 搬入方法

タンクローリーにより搬入し、タンクに詰め替える。

## 4. 搬入場所

- ・ 沖縄県立北部病院  
〒905-8512 沖縄県名護市大中二丁目 12 番 3 号
- ・ 沖縄県立中部病院  
〒904-2293 沖縄県うるま市字宮里 281 番地
- ・ 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター  
〒901-1193 沖縄県島尻郡南風原町字新川 118 番地 1
- ・ 沖縄県立精和病院  
〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川 260 番地

## 5. 単価契約の変更協議基準

- (1) 価格変更の指標  
経済産業省資源エネルギー庁が発表するレギュラーガソリンの価格（消費税抜）を指標とする。
- (2) 変更単価の決定方法など  
上記（1）の燃料の指標価格を月末で比較し「1リットル当たり3円以上」の変動があった場合は、その都度協議を行うものとし、変更単価は翌月適用とする。

## 6. その他

- (1) 各県立病院が指定した期日までにA重油を指定の場所に搬入し、タンクへの詰替作業等の役務を含む。
- (2) 契約については単価契約（1リットル）とする。
- (3) 基本契約締結後、別途、県立病院の長と契約を締結するものとする。